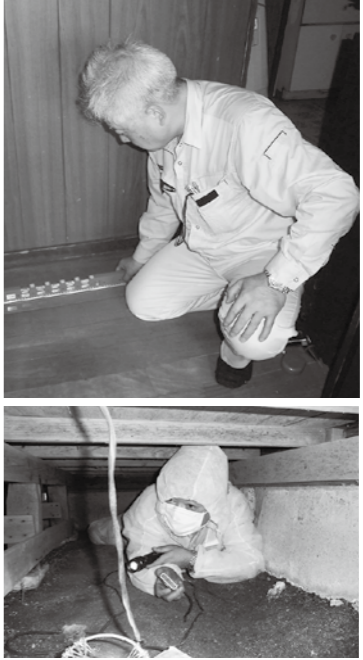


住宅の耐震化を支援します

特集

地震に強い安全なまちづくりを進めるため、戸建て木造住宅や分譲マンションを対象に、耐震診断や耐震改修工事の支援を行っています。
「自宅ですべて安心して暮らすため、住宅の耐震化を進めましょう。」



▲耐震診断の様子。家の傾きや床下・天井裏なども確認します



▲耐震改修工事の例。梁や筋交いを入れ、強い揺れにも耐えられるように補強します

宮城県沖地震等の経験から、昭和56年に建築基準法の耐震基準が大幅に見直されました。それ以前の基準で建築された住宅については、大地震が起きた場合に安全が確保できない可能性があるため、市では耐震診断や耐震改修工事の助成を行っています。

戸建て木造住宅への支援

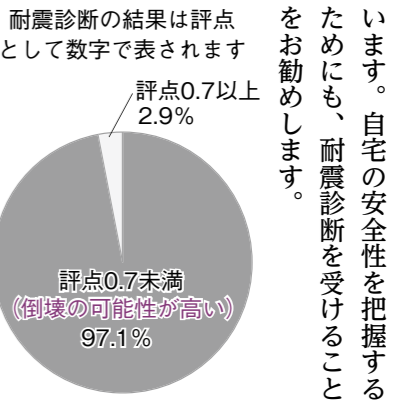
昭和56年5月以前に、在来軸組構法または伝統的構法で建てられた、2階建て以下の戸建て木造住宅が対象です。

■耐震診断事業

【自己負担…17280円】

耐震診断士を派遣し、耐震状況などを詳しく診断します。診断で補強が必要と判断された場合には、「耐震改修計画案」や「概算見積もり」を作成します。

市でこれまで耐震診断を実施した建物のうち、9割以上が評点が0・7未満の「倒壊する可能性が高い建物」という診断結果が出て



います。自宅の安全性を把握するためにも、耐震診断を受けることをお勧めします。

■耐震改修工事助成事業

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断され、耐震改修工事を実施する方を対象に、改修費用の一部を助成しています。

対象工事費の5割(限度額60万円)を補助するほか、工事費が120万円を超える場合には、さらに15〜25万円を補助する制度もあります。助成金を受けるためには、工事着工前の申し込みが必要です。また、助成件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

分譲マンションへの支援

昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションで、住戸数の2分の1以上が区分所有者の住まいであることなど一定の条件を満たすものについて支援を行っています。

■耐震予備診断支援事業

【自己負担…23760円】

耐震診断・耐震改修工事を行い、安心して暮らしています



青葉区中山にお住まいの小林さんは、東日本大震災の経験をきっかけに、耐震診断・耐震改修工事を行いました。築40年以上になる小林さんの家は、震災により、住宅の基礎や壁に亀裂が入りました。「旧耐震基準で建てられた家ということは以前から分かっており、いつかは

対策しなければとの思いがありました。今回の震災の被害を見て、次に同様の地震が来たときにどうなるか不安に感じ、耐震診断を受けてみることにしました」と小林さん。実際に耐震診断をしてみると、見えない場所にも亀裂が。診断の結果、やはり現在の耐震基準を満たしておらず、また、震災により半壊との判定を受けたことから、耐震改修工事を行うことにしました。「耐震改修工事を行ったことで、今後は安心して眠れますね」と語ってくれました。



▲壁に筋交いを入れるなどの補強工事で、家の耐久性を高めました

戸建て木造住宅の耐震化相談会を開催しています

耐震診断士(建築士)による戸建て木造住宅の耐震化に関する相談会を実施しています。住まいの不具合や地震に対する心配事など、お気軽にご相談ください。

- 日時＝6月～平成28年3月の毎月第3水曜日9:00～16:00
- 会場＝市役所または区役所(毎回会場が異なります。詳しくはお問い合わせください)
- 対象＝昭和56年5月以前に建てられた木造住宅
- 予約制

市の都防災力向上マンション認定制度

マンション管理組合で防災マニュアルの作成や防災訓練、備蓄などを行っているなど、一定の防災力を備えるマンションを「防災力向上マンション」として認定することにより、災害に強いまちづくりを推進しています。詳しくはお問い合わせください。

この特集に関するお問い合わせは、住環境整備課 ☎214-8323

住宅内の地震対策を進めましょう

地震発生時に身の安全を守るためには、自宅内の安全対策を行うことが大切です。時間や経済的な理由などにより、すぐに耐震工事を行うことができない場合には、今すぐできる簡単で効果的な対策から始めてみましょう。

■家具を固定する

たんすやテレビなどの大きな家具は、地震で転倒や落下した場合、大変危険です。L字金具や支え棒で固定する、棚板に滑りにくい材質のシートを敷くなど、転倒・落下防止の対策をしましょう。また、万が一倒れてしまった場合でも、出入り口や通路を確保できるよう、家具の配置を工夫しましょう。



◀高さのある家具などは、転倒防止金具で壁と家具を固定しましょう



◀直接金具などで固定できない場合は、くさび形の転倒防止器具で家具の底面前部を持ち上げ、壁に押し付けて倒れにくくする方法もあります

▶食器棚は、開いた扉から食器などが飛び出し、割れた食器でけがをする恐れがあります。扉には開き防止器具を付けましょう



◀テレビやパソコンなど不安定で大きなものは、固定器具などを利用しましょう

■ガラスの飛散防止対策

▶窓ガラスには、地震で割れたガラスの飛散を防ぐためのフィルムを貼ることも有効です



問減災推進課 ☎214-3109、消防局予防課 ☎234-1111

耐震診断技術者が調査を行い、精密診断の必要性についてお調べします。

■耐震精密診断助成事業
マンション管理組合が実施する耐震精密診断に要する経費について、対象経費の5割(限度額100万円)を助成します。

■耐震改修工事助成事業
耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断され、耐震改修工事を実施するマンション管理組合を対象に、改修費用の5割(限度額は住戸1戸当たり30万円)を助成します。設計・工事の契約前の申し込みが必要です。

■耐震化相談員派遣事業
専門家を相談員として派遣し、助言や情報提供を行います。相談は無料です(1管理組合につき5回まで)。

★全ての分譲マンションを対象に、マンション防災マニュアル作成支援専門家を派遣します。詳しくはお問い合わせください

耐震診断・耐震改修工事の申請・相談は、「戸建て木造住宅」区役所街並み形成課(☎は8ペーじ)「分譲マンション」住環境整備課 ☎214-8323までお問い合わせください